

令和8年度

# 境港利用助成制度

## 対象貨物

2026年1月1日～12月31日までに  
境港を利用した貨物(船舶の入出港基準)

## 助成対象者

船荷証券(B/L)に記載された荷主  
(Shipper, Consignee)

※B/Lに商社等輸出入を代行した事業者名が記載されて  
いる場合は、権利移転を受けることで助成申請が可能

## コンテナ航路 ※含:国際フィーダー航路

### 新規

過去に境港利用助成制度の  
利用のない荷主  
※小口混載は除く

助成金額 **20,000円/TEU**  
上限額 50万円

### 利用拡大

過去3年間の平均と比較して  
増加した荷主  
※過去3年で利用実績のない年は  
平均値の計算対象に含めない

助成金額 **10,000円/TEU**  
上限額 200万円

### 小口混載

小口混載を利用した荷主

助成金額 直行便 **1,000円/t・m<sup>3</sup>**  
積替便 **4,000円/t・m<sup>3</sup>**  
上限額 直行便 10万円  
積替便 20万円

### 陸送費(加算)

**5,000円/TEU** 上限額 12万5千円(新規)  
100万円(利用拡大)

### リーファー(加算)

**20,000円/TEU** 上限額 50万円(新規)  
400万円(利用拡大)

陸送費 及び リーフアーは  
**新規、利用拡大** への  
**加算制度**です

例えば **初めて** 境港を利用し、釜山に40FT  
(リーファー利用)輸出する場合  
※40FT=2TEU

★(新規) 20,000円×2TEU=40,000円  
★(陸送) 5,000円×2TEU=10,000円  
★(リーファー) 20,000円×2TEU=40,000円

助成金額 **90,000円**

## 国際フェリー・RORO

※ロシア向け貨物は対象外

### 新規

助成金額 **20,000円/TEU**  
上限額 400万円

### 利用拡大

助成金額 **20,000円/TEU**  
上限額 400万円

過去3年間の平均と比較して増加した場合  
※過去3年で利用実績がない年は  
平均値の計算対象に含めない

### 陸送費(加算)

**10,000円/TEU** 上限額 200万円

### リーファー(加算)

**20,000円/TEU** 上限額 400万円

### 小口・バルク・自走貨物

助成金額  
小口・バルク **2,000円/t・m<sup>3</sup>**  
自走貨物 **20,000円/4台**  
上限額 250万円

### 陸送費(加算)

小口・バルク **1,000円/t・m<sup>3</sup>**  
自走貨物 **10,000円/4台**  
上限額 125万円

● 境港貿易振興会HPをご確認の上、速やかに助成事業計画書を  
メール又はFAXにてご提出ください



境港貿易振興会HP

# 助成金交付申請手続きの流れ

## ① 計画書の提出

境港貿易振興会HPをご確認の上、速やかに助成事業計画書をメール又はFAXにてご提出ください  
計画書受領完了後、受付済の計画書の写しを送付します

## ② 助成金交付申請

提出時期は以下のとおりです

利用実績

1月

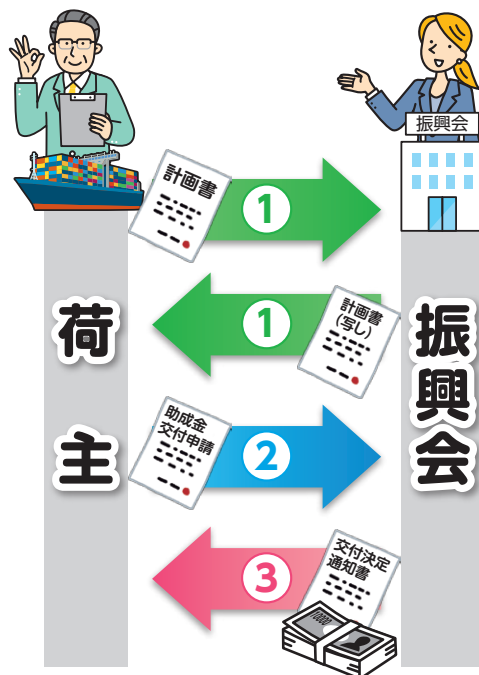
12月

申請期間

2027年1月1日～2月末(必着)

## ③ 交付決定・助成金支払い

審査の結果、要件を満たしている場合は交付決定通知書を送付し、助成金を指定口座に振り込みます



## 交付申請にあたって

- 計画書の提出・受領をもって助成金の支給を確定するものではありません。助成金交付申請が別途必要となります
- 補助金の交付は令和8年度予算の範囲内での助成とし、執行状況により助成をお受けいただけない場合もございますので、予めご了承ください
- 利用実績等については、関係機関等へ確認することがございますので、ご確認ください

まずは境港の利便性を おためしくください!

事前申請  
必要

# 環境負荷低減トライアル助成

Co2削減

国内陸送距離削減

例えば

他港利用からの転換

新しい商材での境港利用



対象期間

補助金交付決定の日から2027年3月31日

対象事業者

- ・新規荷主
- ・過去1年以内に境港利用がない新たな品目の輸出入を開始する荷主(外貿航路・国際フィーダー航路)

対象経費

物流ルート構築のための計画策定、輸送品質の確認・検証調査、トライアル輸送にかかる経費(国内陸送費、梱包・保管料、通関、港湾荷役料、海上運賃等)

補助率 2分の1

補助限度額 50万円/社

問い合わせ先



さかいこう

境港貿易振興会

〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地255-3

[TEL] 0859-47-3905

[FAX] 0859-47-3906

[mail] [sptpa@sanmedia.or.jp](mailto:sptpa@sanmedia.or.jp)



境港貿易振興会HP